

第 1 回第 2 期和光市自殺対策計画策定委員会

# 自殺対策計画について

令和 4 年 7 月 4 日（月）13：30～  
和光市保健福祉部  
健康保健医療課・保健センター

# 1 計画の概要

## (1) 策定の根拠

- ア 自殺対策基本法、自殺総合対策大綱
- イ 東京医科大学との連携協定

## (2) 体制（検討～施策推進）

- ア 策定委員会の位置付けと構成
  - ヘルスソーシャルキャピタル審議会の専門部会として
- イ パイロット調査の実施
  - 東京医科大学との連携協定に基づき市職員を対象に実施

## 2 現行計画に対する評価①

### (1) 計画に掲げた施策

- ▼自殺リスクを有する者の早期発見・支援
- ▼ハイリスク者に対するケアマネジメント
- ▼自殺予防のための取組
- ▼自殺未遂者の再企図防止
- ▼自殺者の親族等に対する支援
- ▼体制整備・人材育成（座学・実践）

## 2 現行計画に対する評価②

### (2) 施策の実施状況（「兆候の早期発見を中心に」）

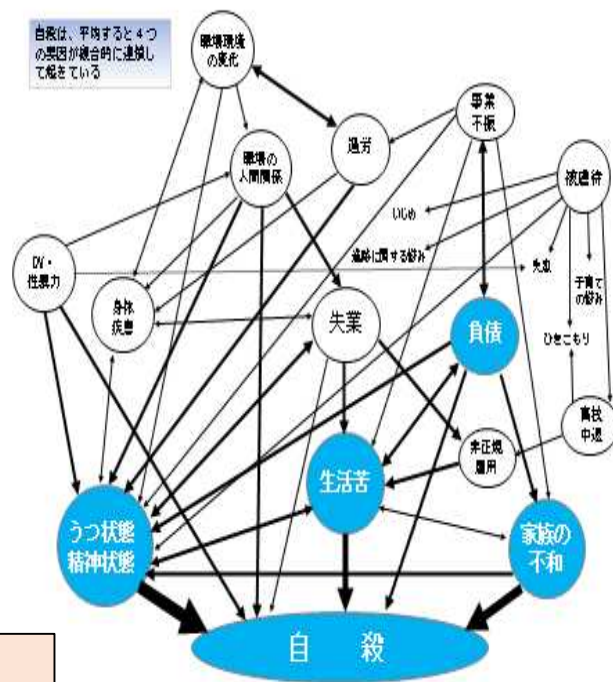
- 自殺リスクの早期発見・支援の中心は「経済・生活／仕事領域に置ける生活困窮の課題」
  - 生活困窮から自殺に至るケースに着目し、失業の段階から兆候発見の糸口をつかむことを目的とするもの。

#### 【施策】

失業により 社会保険等から国民健康保険への切替時に、「相談者チェックシート」を用いて、生活状況や今後の就労意向を確認し、さらに半年単位でモニタリングを行うことで生活困窮リスクを把握



取組の実践には至っていない



## 2 現行計画に対する評価③

### (3) 施策の評価

「兆候の早期発見」の体制を構築することができなかった要因

#### ① 組織や実施体制等の問題

- ▼取組が複数の課にまたがるため、施策のコントロールが困難だったこと
- ▼情報管理の問題（所得情報等を含む生活状況や納税情報など非常にセンシティブな情報）
- ▼「チェックシート」開発の困難性（マンパワーの確保等）

#### ② 施策の重点・方向性の問題

- ▼自殺に至る危機経路は生活困窮だけではないこと
- ▼生活支援の場だけでは兆候の発見には限界があるのではないかという疑問
- ▼計画の実効性・実行性を確保するためには、現在の施策を補完する要素が必要ではないか

# 3 第2期計画の基本方針等について

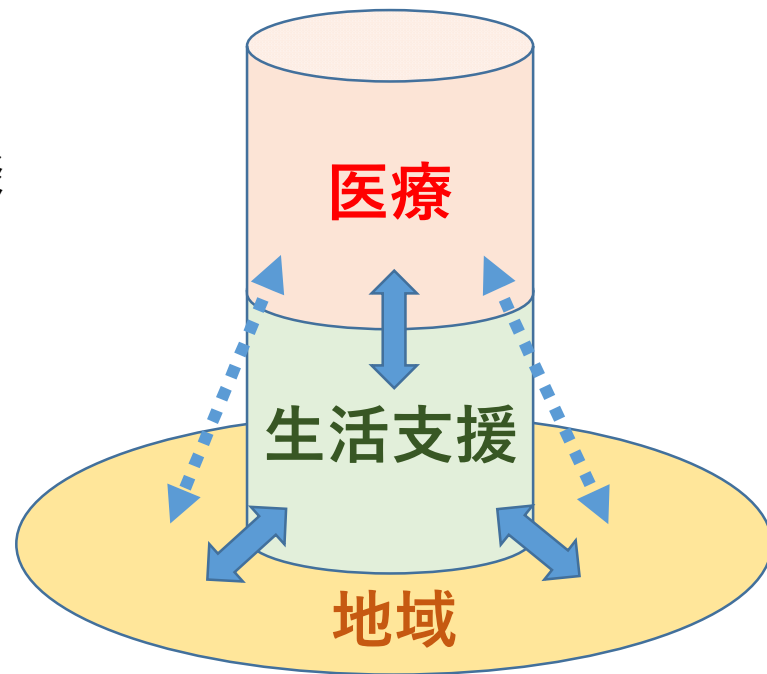
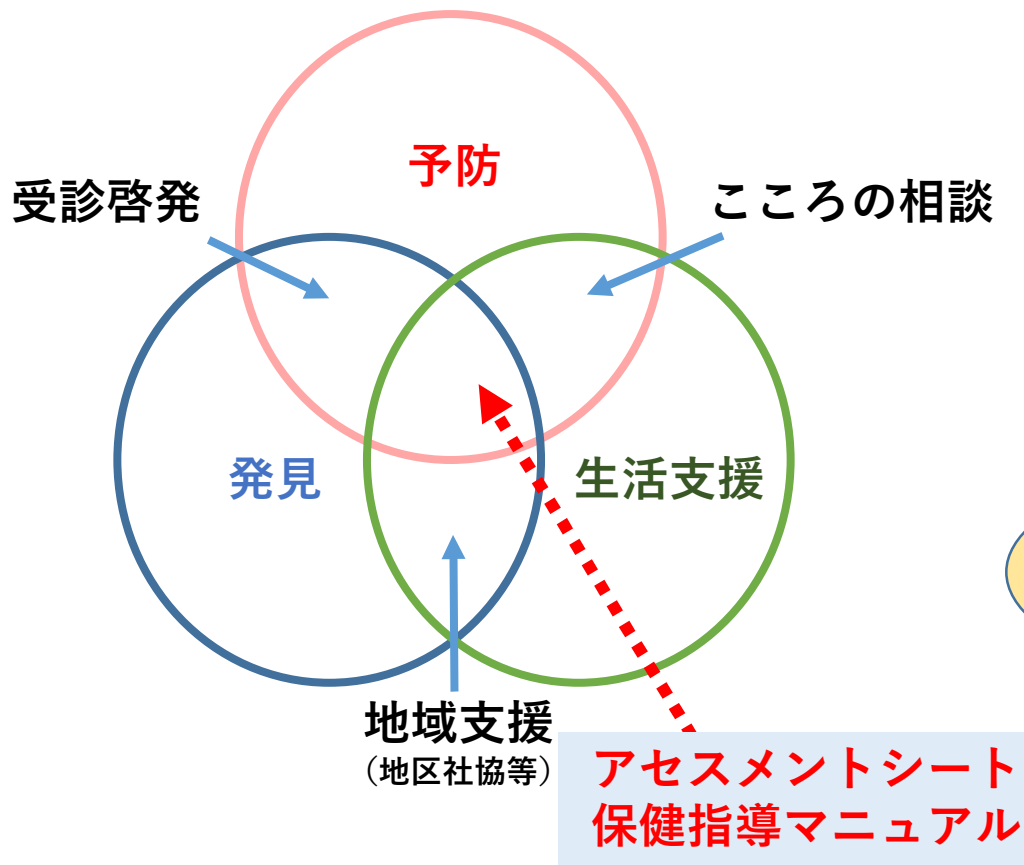
## (1) 現行計画の基本理念

《地域包括ケアシステムの機能強化による自殺防止対策の推進》

## (2) 計画の基本方針

| 第2期計画（案）                                                       | 現行計画                                                        |
|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 1 <u>医療を基軸とした自殺対策</u> （早期発見及び予防）の推進と <u>生活の場を基盤とした支援体制</u> の確立 | 1 自殺に至る可能性の高い経路（危機経路）上のリスクを持つ者を、各領域において、早期段階で発見できる仕組みを構築する。 |
| 2 <u>多世代にわたる自殺対策</u> の展開と <u>地域における見守り体制の機能化</u>               | 2 危機経路上の複合的な課題を解決し、自殺に至る経路を絶つ。                              |

## 4 施策の展開イメージ



医療を基軸とした自殺対策  
生活の場を基盤とした支援体制